

新発田広域エコパーク 埋立用覆土仕様書

1 件名

新発田広域エコパーク 埋立用覆土

2 契約期間

契約の日から令和7年12月26日

3 予定数量

990 m³ (10 t ダンプトラック 180 台分)

数量は変動することがある。

4 規格

- (1) 埋立用覆土は真砂土とすること。
- (2) おおむね直径5 cm 以上の石が含まれていないこと。
- (3) 土壌汚染に係る環境基準に則したものとする。

5 搬入場所

新発田市金津85-1 新発田広域エコパーク埋立地内

6 搬入方法

- (1) 10 t ダンプトラック (5.5 m³積) で施設内に運搬すること。
- (2) 1日の搬入台数の限度は20台とする。
- (3) 搬入後、退場毎に運搬車両のタイヤ及びタイヤ周りの洗浄を行うこと。
- (4) 搬入時期は、発注者が指示する。

7 その他

- (1) 契約額は10 t ダンプトラックの搬入台数1台あたりの単価契約とする。
- (2) 搬入量を管理するため、搬入日毎に搬入台数を記載した納品書等で報告すること。
- (3) 請求は1か月毎に、搬入日、搬入台数、累計搬入台数を記載した写真付きの報告書等を添付し、請求するものとする。
- (4) 取引に係る消費税及び地方消費税の額は、契約期間中に税率等が変更となったときは、その変更税率等によるものとする。